

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成23年度長野県防災行政無線設備更新工事

## (2) 役務の特質

仕様書のとおり

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成24年1月10日まで

## (4) 履行場所

木曽郡木曽町福島ほか

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であること。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

## (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可及び同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が763点以上の者であること。

## (4) 種類を同じくする工事（多重無線設備の設置・更新等工事）を国又は地方公共団体から元請けし、平成13年4月1日から公告日の前日までに誠実に履行した実績を有する者であること。

## (5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。（県外に本店を有する者に係る県内の営業所にあっては、長野県において建設請負工事に関する入札参加資格を有している営業所に限る。）

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7183

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

**(2) 入札及び開札の日時及び場所**

ア 日時 平成23年5月31日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

**(3) 郵便入札の可否**

郵便による入札は、受け付けません。

**(4) 入札者に要求される事項**

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年5月27日（金）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書によります。

**消防課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成23年度長野県防災行政無線施設一般用電気工作物点検業務

**(2) 役務の特質**

仕様書のとおり

**(3) 履行期間**

契約締結日から平成23年10月11日まで

**(4) 履行場所**

長野市坂中701-30（三登山中継所）他6箇所

**(5) 入札方法**

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格

としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされた者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 過去5年間に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
  - (5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7183

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年5月31日（火）午前11時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消防課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
自主管理体制強化事業食品検査業務
- (2) 役務の特質  
保健福祉事務所の食品衛生監視員が取去した食品の収集及び検査
- (3) 履行期間  
平成23年6月6日から平成24年2月29日まで
- (4) 履行場所  
別表のとおり
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第33条第1項の規定による登録検査機関の登録を受けている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県健康福祉部食品・生活衛生課  
電話 026 (235) 7155

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年5月30日（月）午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年5月24日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市大字跡部65-1 佐久合同庁舎
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10 諏訪合同庁舎
伊那保健福祉事務所	伊那市大字荒井3497 伊那合同庁舎
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1 木曾合同庁舎
松本保健福祉事務所	松本市大字島立1020 松本合同庁舎
大町保健福祉事務所	大町市大字大町1058-2 大町合同庁舎
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市大字静間字町尻1340-1

食品・生活衛生課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

## 立科ショッピングセンター

北佐久郡立科町大字芦田1125番地1 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社ツルヤ

小諸市御幸町二丁目1番20号

## 3 变更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町二丁目1番20号
和田 健三	—	北佐久郡立科町大字芦田2612番地

ほか2名

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町二丁目1番20号

ほか2名

## 4 变更した年月日

平成23年3月31日

## 5 届出年月日

平成23年4月20日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成23年5月19日から平成23年9月20日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久市小田井ショッピングセンター

佐久市小田井613番地1 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社佐久インターワープ

佐久市野沢94番地1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
トスヌムビバ株式会社	豆 成 勝 博	埼玉県上尾市上298番地1
株式会社ワシントン靴店	北 川 陽 一	富山県富山市総曲輪三丁目5番5号

ほか12名

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
トスヌムビバ株式会社	豆 成 勝 博	埼玉県上尾市上298番地1
株式会社ワシントン靴店	北 川 裕 久	富山県富山市総曲輪三丁目5番5号

ほか12名

## 4 変更した年月日

平成23年4月1日

## 5 届出年月日

平成23年4月26日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成23年5月19日から平成23年9月20日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アリオ上田

上田市天神三丁目5番1号

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社イトーヨーカ堂

東京都千代田区二番町8番地8

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名 称 (仮称) アリオ上田

所在地 上田市天神三丁目土地区画整理事業地内1街区ほか

(変更後)

名 称 アリオ上田

所在地 上田市天神三丁目5番1号

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
株式会社イトーヨーカ堂	亀 井 淳	東京都千代田区二番町8番地8
未定		

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
株式会社イトーヨーカ堂	亀 井 淳	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社イング	向 井 孝 司	東京都渋谷区神南1-19-1 パークスクエア2 五階
株式会社ブルーメイト	畠 山 祥 三	東京都中央区東日本橋1-9-5 タカヤ東京ビル7階
株式会社フランドル	栗 田 貴 史	東京都港区南青山4-18-11
株式会社ブルーメイト販売	青 木 隆 幸	東京都中央区東日本橋3-12-12 第5高野ビル2階
株式会社ジン	山 本 篤	三重県四日市市新正1-12-4
株式会社東京デリカ	木 山 茂 年	東京都葛飾区新小岩1-48-14 第3デリカビル9階
株式会社フレンドシップ・パートナーズ	兼 光 善 明	大阪府大阪市淀川区西中1-11-23-203
株式会社ジェイ・ピー	光 岡 利 久	東京都台東区柳橋2-16-14 6階
株式会社クロスカンパニー	石 川 康 晴	東京都港区赤坂7-2-21 草月会館8階
株式会社アフリカタロウ	江 見 いづみ	岡山県岡山市北区田中105-102
カンダキラット株式会社	菅 田 拓 平	岡山県津山市川崎1902-3
株式会社ムカイ	向 井 正太郎	静岡県静岡市駿河区中野新田125-1 第1ムカイビル
ゼビオ株式会社	諸 橋 友 良	福島県郡山市朝日3-7-35
株式会社モリタ	盛 田 良 次	秋田県秋田市山王三丁目3-9
株式会社パレモ	小 田 保 則	東京都中央区日本橋小伝馬町14-4 岡谷ビル3階
株式会社ほていや	猪 飼 千壽子	愛知県名古屋市東区泉2丁目21番25号

ル・プレ株式会社	塚田 弘	長野県埴科郡坂城町坂城6428 つかだや内
株式会社ロン・都	宮内 隆太	長野県長野市川中島町御厨997
株式会社ツインマーポ	大藪 幸子	東京都台東区浅草橋3丁目18番1号 KKKビル602
株式会社エスエフシー・アール	塩川 健次	長野県長野市稻里町中水鉢458番地
株式会社ハニーズ	江尻 義久	東京都渋谷区千駄ヶ谷2-2-2
株式会社アーディ・エー	藤井 豊	東京都中央区日本橋久松9-9 SCI日本橋ビル9階
株式会社めのや	新宮 正朗	東京都渋谷区恵比寿1-5-2 こうげつビル402
株式会社赤ちゃん本舗	河邊 司郎	大阪府大阪市中央区南本町3-3-21
株式会社ロフト	遠藤 良治	東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックビル3階
株式会社ジエイ・アイ・エス	田中 仁	東京都港区北青山2-11-3 青山プラザビル6階
株式会社良品計画	金井 政明	東京都豊島区東池袋4-26-3
中村漆器産業株式会社	中村 忠	長野県塩尻市贊川2070 贊川配送センター
株式会社カルチャ・イケダ	熊沢 真	東京都八王子市八日町1-11
株式会社キタムラ	北村 正志	神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル7階
株式会社ザ・クロックハウス	花谷 洋二	東京都新宿区新宿1-19-10 サンモール・クリスト2階
HOYA株式会社	鈴木 洋	東京都新宿区高田馬場1-29-9 HOYAマーケティングビル6階
株式会社和真	根岸 享	東京都北区赤羽南1-9-11 五階
株式会社セブンヘルスケア	水島 利英	東京都千代田区二番町8番地8
有限会社焼津谷島屋	中野 弘道	静岡県焼津市栄町4-2-4
株式会社アーラン・ジュー・横浜	久松 貴弘	長野県長野市青木島町大塚字北島889-1
株式会社キャメル珈琲	尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8
有限会社ワンラブ	小林 励	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-29 渡辺本町ビル1階
ソロン株式会社	野島 廣司	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 26階

## 4 変更した年月日

平成23年4月20日

## 5 届出年月日

平成23年4月28日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成23年5月19日から平成23年9月20日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

東松本シルクプラザ

松本市元町1丁目29番7号 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社高原社

松本市元町1丁目2番1号

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社綿半ホームエイド	下島憲秋	長野市大字南長池205番地
合同会社西友	野田亨	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社シナノボリ	窪田国典	長野市稻里町田牧1607番地7号
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	増田宗昭	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレスター21階

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ケーヨー	醍醐茂夫	千葉県千葉市若葉区みづわ台一丁目28番1号
合同会社西友	野田亨	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社シナノボリ	窪田国典	長野市稻里町田牧1607番地7号
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	増田宗昭	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレスター21階

## 4 変更した年月日

平成23年4月27日

## 5 届出年月日

平成23年4月26日

- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成23年5月19日から平成23年9月20日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

経営支援課

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
茅野ショッピングセンター  
茅野市大字米沢168番地 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所  
イオントリーチ株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更事項
- (1) 荷さばき施設の位置  
届出書に添付された図面のとおり
  - (2) 廃棄物等の保管施設の位置  
届出書に添付された図面のとおり
  - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時
2	午前8時～午後10時	午前6時～午後10時
3	午後10時～午前8時	午前6時～午後9時

- 4 変更年月日  
平成23年6月30日
- 5 届出年月日  
平成23年4月28日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県諒訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成23年5月19日から平成23年9月20日まで
- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県諒訪地方事務所商工観光課

経営支援課

**公告**

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	蜜 蜂	平成23年4月26日	1	松本市

園芸畜産課

**公告**

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成23年5月6日	患畜	1	下伊那郡豊丘村
		平成23年5月6日	患畜	1	千曲市

園芸畜産課

**公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年5月22日に開催を予定していた須坂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

## 中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成23年5月21日に開催を予定していた塩尻都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び塩尻都市計画区域区分の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年5月19日

長野県知事 阿部 守一

**中止の理由**

公述の申出がなかったため。

**都市計画課**

**公告**

平成23年4月15日認可した長野市による中条地区宮平換地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成23年4月25日行った旨届出がありました。

平成23年5月19日

長野県長野地方事務所長 望月 孝光

**農地整備課**

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月19日

長野県箕輪進修高等学校長 白田 一海

**1 入札に付する事項****(1) 借入をする物品等及び数量**

学習指導用パーソナルコンピュータ9台及びモノクロレーザープリンタ6台

**(2) 物品等の特質**

入札説明書及び仕様書によります。

**(3) 借入期間**

平成23年7月1日から平成29年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

**(4) 借入場所**

長野県箕輪進修高等学校

**(5) 入札方法**

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

**(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。****(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区**

分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238

長野県箕輪進修高等学校

電話 0265 (79) 2140

**4 入札手続等**

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年6月3日（金）午前10時

イ 場所 長野県箕輪進修高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年5月31日（火）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県箕輪進修高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

**高校教育課**